

## 減免承認申請手続きのご案内

都内の小・中・高校生および教職員等引率者の方々が、学校の教育活動の一環として展覧会を鑑賞される場合、観覧料は無料となります。

《対象》下記の条件をいずれも満たす場合が対象となります。

- 都内の小・中・高校生であること
- 教職員等が引率する、学校の教育活動の一環であるもの
- 学校の教育活動として学校長の承認が得られた活動の場合

※申請書に学校長印が必要となります。

《利用方法》

ご利用にあたっては、事前の申請が必要となります。

ご来館予定日の1 ヶ月前までにお申し込み下さい。

- 所定の申請書「観覧料減免申請書」にご記入・ご捺印（学校長印）の上、郵送でお送り下さい。
- 申請書を受理した後、当館より「観覧料減免承認書」を発行致します。
- 来館当日は、当館発行の「観覧料減免承認書」を受付カウンターへご提示下さい。

《問い合わせ及び送付先》

〒153-0062 東京都目黒区三田一丁目 13 番 3 号 恵比寿ガーデンプレイス内

東京都写真美術館 管理係

TEL:03-3280-0099 FAX:03-3280-0033